

謹賀
新年



いわき市

農業委員会だより

編集・発行 いわき市農業委員会

2023

令和5年1月1日発行

No.195

〒970-8026

いわき市平字堂根町4-8

TEL.0246(22)7534

FAX.0246(22)7538

収穫の喜び 土とふれあう子どもたち



餅つきをする子どもたち
(好間保育所)

また、地区審議会をこれまで3地区から8地区に細分化し、地域密着型の活動を展開してまいりましたが、委員の積極的な働きかけを契機に、市内5地区で「人・農地プラン」に向けた集落話し合いが開催され、現状の問題点を把握することができました。

その一つとして、昨年9月には「いわき市農業委員会発足50周年記念式典」を無事挙行することができました。この場をお借りして実行委員はじめ委員各位、関係機関の皆様のご協力に感謝、御礼申し上げます。

慶賀光春
初春のお慶びを申し上げます。昨年は、一昨年に引き続き、コロナ禍に終始した一年でしたが、そのような中でも、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局が一致団結し、充実した活動ができた一年でした。



いわき市農業委員会
会長 草野 庄一

年頭ごあいさつ



さらに、農地パトロールを地区審議会毎に実施し、転用後の履行状況確認や違反転用、営農状況調査の結果に応じた適切な指導を行ってまいりました。

今後、農地の適切な利用・管理のため、市、農地中間管理機構、JA、土地改良区等の関係機関との情報共有、連携強化に努めてまいります。

本年は、我々第17期委員の任期の折り返しの年です。50周年記念式典においてスローガンに掲げた「農地を守って半世紀、農地を生かして新世紀へ」の情熱を胸に活動してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

新たなスタートの年、思いに向かつて真つすぐに進む1年になりますように！

第39回県農業委員会
情報紙コンクール

※最優秀賞 受賞



受賞した第191号
3年ぶり8回目

◆いわき市農業委員会発足50周年記念式典 開催報告◆

いわき市農業委員会は、昭和47年7月20日に一市一農業委員会として発足して以来、50周年を迎え、去る9月11日(日)に、「文化センター大ホール」にて発足50周年記念式典が開催され、当市農業委員・農地利用最適化推進委員をはじめ関係者ら約70人が参加しました。



蛭田元起会長職務代理者から市農業委員会50年のあゆみが報告され、その後、永年、農業委員会委員として活躍された元・現委員16名が表彰されました。



記念講演をする岩崎由美子教授

受賞者は次のとおりです。

【特別表彰】 敬称略

鈴木 理 佐藤好弘
松本英人 草野庄一
蛭田元起 長瀬 紘
三戸 進

【会長表彰】 敬称略

青木泰榮 荒川光弘
油座勝三 高木眞一
荻野浩叶 小川 智
木村 茂 佐川良平
吉田忠夫

令和4年

いわき市政功労者表彰(産業功労)受賞

去る10月1日に、市政発展への顕著な功績が認められ、農業委員会の農地利用最適化推進委員の長瀬紘氏と三戸進氏が令和4年いわき市市政功労者表彰(産業功労)を受賞されました。



長瀬 紘 推進委員(81歳)

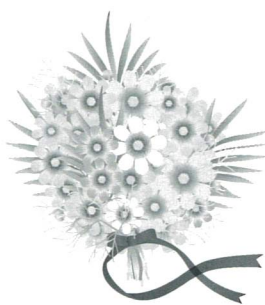
平成2年7月に農業委員会委員に就任、平成30年7月には新設された農地利用最適化推進委員に就任し、通算17年余にわたり地域農業の振興と経営の安定向上に大きく寄与されました。

また、この間、地区審議会の幹事長や代表幹事を務めるなど、農業行政の進展と後進の育成・指導に尽力されています。

三戸 進 推進委員(67歳)

平成17年7月に農業委員会委員に就任、平成30年7月には新設された農地利用最適化推進委員に就任し、通算16年余にわたり地域農業の振興と経営の安定向上に大きく寄与されました。

また、この間、地区審議会の幹事長や副代表幹事を務めるなど、農業行政の進展と後進の育成・指導に尽力されています。



長瀬 紘氏(右)
三戸 進氏(左)



農業従事者も知っておきたい インボイス制度の基礎知識



令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。

今回は、農業従事者も知っておきたいインボイス制度の基礎知識について、Q & A方式でご紹介します。

Q1 そもそもインボイスとは？

A1 インボイスとは、売手が買手に対して消費税の正確な適用税率や税額等を伝える「適格請求書等」をいいます。

消費税の課税仕入を行うためには、インボイスの交付・保存が必要になります。

Q2 今までの請求書と何が違うの？

A2 具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」が追加記載された書類やデータになります。

Q3 インボイスの発行は、誰でもできる？

A3 管轄の税務署長に申請を行い、課税事業者として適格請求書発行事業者の登録をした事業者のみが発行できます。

Q4 免税事業者でいる方が良い方

A4 ①取引先がすべて個人、または免税事業者や簡易課税事業者
②農協特例・卸売市場特例や媒介者交付特例を利用できる場合

Q5 登録課税事業者になった方が良い方

A5 ①既存の課税事業者である取引先との取引を継続したい場合
②新規取引先開拓時にインボイスの発行事業者であることを明示する必要がある場合

Q6 登録手続きはどうするの？

A6 令和5年10月1日からインボイスを発行できるようにするには、令和5年3月31日までに税務署に申請書を提出する必要があります。

★さらにもっと詳しく知りたい方は国税庁や農林水産省のホームページをご覧ください。



国税庁のホームページに特集されています。ぜひご活用ください。

検索 国税庁 インボイス 特集 ▶▶

お問い合わせの多いQ&A集、制度案内動画、税務相談チャットボットもあります。

国税庁 軽減・インボイスコールセンター
0120-205-553(無料) 受付 平日9:00~17:00



農林水産省のホームページもぜひご活用ください。

検索 農林水産省 消費税のインボイス制度について ▶▶

農林漁業者の皆様むけにインボイス制度のポイントがわかりやすくまとめられています。

農林水産省の相談窓口 インボイスに関する専用ダイヤル
03-6744-7140 受付 平日9:30~17:00



がんばる農業者 あの人この人



こわぐち 強口 さん (72歳)
ようこ 洋子さん (72歳)

稲作農家として自ら大型機械を操作し、地域の担い手でもありました。農業委員の任を終えた頃、家族に病気が見つかったことや原発事故等もあつて稲作はやめざるを得なくなりましたが、農産加工食品は、現在も道の駅に出荷しています。

50年間農業を生業として

いたことに誇りを持ち、次世代への応援も忘れていません。「農業委員時代に学んだこと、担い手として経験したこと、親世代から引き継いだこと、その他いろいろなことを地域で伝承していきたい生きがいです」

それは平成14年のこと、いわき市議会からいわき市初の女性農業委員として推薦された、大久町の強口洋子さん(当時52歳)と渡辺町の遠藤美喜子さん(当時47歳)のお二人です。強口さんは2期6年、遠藤さんは、3期9年務められ、それ以後の女性農業委員輩出の礎となりました。

当時、強口さんは10haの

させました。農業委員を辞められた後は農産加工食品を人気商品に育て上げて現在に至っており、平成28年度にはいわき市農林業賞を受賞されました。

直売所の準備や接客で多忙な毎日でも、農業への熱い思いは健在です。「農業委員時代はとても有意義な時間でした。農地を守ることの大切さを感じました。周りでは荒廃農地が目につき、このままでは農業の知識や技術の継承も危うく、何とかしなければと思っています」



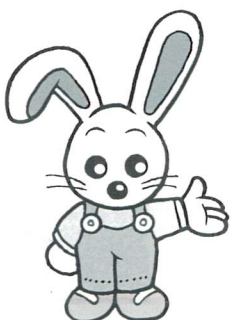
えんどう 遠藤 さん (67歳)
みきこ 美喜子さん (67歳)

(撮影・執筆 蛭田元起)

農地の納税猶予を受けたい方へ

引き続き農業経営を行うことを条件に、贈与税や相続税の納税猶予の適用を受けている農地は、農業経営の廃止や農地以外の転用、耕作の放棄などにより、一部例外を除いて納税猶予が打ち切られ、面積に応じ税額の全部または一部に利子税を付して納付する必要があります。

農地の納税猶予制度は、農地の相続等による農業経営の細分化を防止するとともに農業後継者を支援し、農業経営の継続を図るために設けられた税制上の特例措置です。制度を利用されている方は、引き続き農地の適正な活用をお願いいたします。



今号の表紙から

田植えから約4か月。表紙の写真は、昨秋、稲刈り体験をした好間保育所の年長さんの子どもたちです。散歩の途中で田んぼに立ち寄っては、季節の変化や稲の成長を感じ、収穫のこの日を楽しみにしていました。

稲刈り作業は、木田安則さんのご指導のもと、張り切ってどんどん刈り取っていく子、観察しながらゆっくり刈る子など、それぞれが自分のペースで作業しました。刈った稲は皆で全部保育所まで運んで天日干しにしたあと、脱穀体験してできたお米は炭火で炊いて杵でつき、皆で収穫の喜びを分かち合いました。

田んぼの作業は、子どもたちが「土との触れ合い」ができるその貴重な機会のひとつです。足裏で感じる大地の凹凸や感触は、体幹の発達や咄嗟の判断力につながるのと同時に、豊かな感受性を養うそうです。また、土壌中の雑菌に触れることで抵抗力がつくうえ、食に対する理解を深めるきっかけにもなるなど、たくさんの良い効果が秘められています。つついて着ているものを汚されたりするのが嫌だからと、子どもたちを土から遠ざけてしまいがちですが、そのような効果を考えれば、子どもたちにどんどん「土との触れ合い」をさせたいものだと思います。

(撮影・執筆 菅野綾)

農地流動化情報 Vol.54

農業委員会では、耕作を目的とする農地情報の収集・提供を行っています。売買・貸借等の意向がある方は、是非ご相談ください。

◆売りたい

No.	農地の所在地	地目	面積(a)
1	小川町西小川字館 (1筆)	畑	6.06
2	小川町西小川字相川(2筆)	田	49.31
3	小川町下小川字台 (3筆)	畑	18.82

◎掲載している農地に関するお問い合わせは、1月4日(水)午前8時30分から受付開始します。



◆貸したい

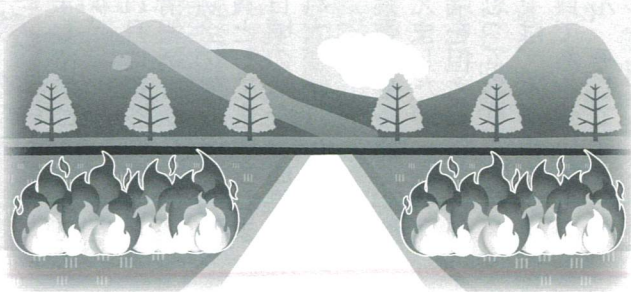
No.	農地の所在地	地目	面積(a)
1	中岡町四丁目 (1筆)	畑	6.78
2	中岡町五丁目 (1筆)	畑	3.58
3	四倉町塩木字家ノ内(5筆)	畑	35.60

お問い合わせ先
農地調査係 ☎(22)7574

野焼きの
行方
注意
事項

例年、米の収穫期～1月頃にかけて水田等で野焼きの現場が散見されており、現場の周辺住民等から煙や異臭等、多くの苦情が寄せられています。野焼きの中でも、稲わら等の野焼きについては、例外的に認められていますが、前提として周辺地域の生活環境に与える影響を少なくする必要があります。つきましては、野焼きを行う際は以下の3点に十分ご注意ください。

- ① 煙、異臭、灰の飛散等、周囲の迷惑とならないよう、周囲の理解を得た上で行う。
- ② 火災の危険性が高まる時期や、周囲が不審に思う時間帯を避けるようにしてください。また、事前に必ず所管の消防署に連絡してください。
- ③ すぐに消火できるように事前に消火用水などを準備してから行ってください。



いわき市生産振興課



農業女子

コンバインを運転する
佐藤美佳さん▶



◀左から、
佐藤美佳さん
高村早苗さん
大楽美穂さん

米農家はこれからどうやって経営して行くべきかと頭を悩ませつつ四倉地区の農地利用状況調査を行っていたところ、作業服姿の3人の若い女性をみかけたのでご紹介します。

お話を伺うと3人とも農業が大好きな農業女子。佐藤美佳さんは14haを営農する農家へ嫁いできて、軽トラックを運転するためにマニュアル免許を取得したあと、大型農機を運転するための大型特殊免許も取得して精力的に活動中とのこと。大楽美穂さんは、90haを営農する大農家へ嫁いできて、夫が運転する農業機械へ同乗しては操作を勉強し、昨年9月には大型特殊免許も取得して、「農業は機械に乗っている方が楽しい!」とのこと。そして佐藤美佳さんの大親友でもある高村早苗さんは、繁忙時期には自ら手伝いに来てくれるほど農業が大好きです。

後継者不足が問題視される中、若い女性たちが精力的に農業で活躍している姿は、農家にとって希望の光ではないでしょうか。この記事を見て交流が広がり、農業が大好きな『農業女子』が増えてくれることを期待したいと思います。(撮影・執筆 岡村泰典)

表紙を稲刈り姿のかわいい園児たちが飾りました。この中から未来の農業者が芽を出してくれたらなと思います。

最後に、冬に野焼きを行う際は消火の準備を怠らず、火の元には十分注意して行いましょう。

(執筆 生田目祥明)

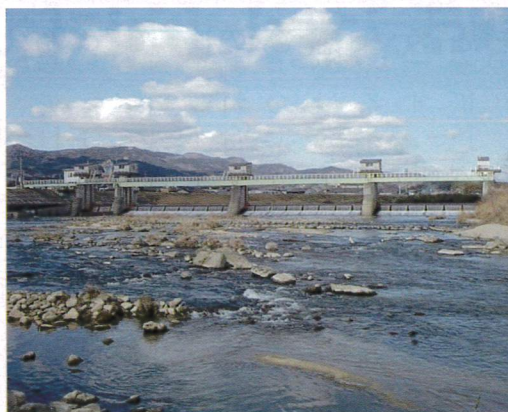
編集委員

蛭田元 起編集長・生田目祥明副編集長
志賀 幸・田子耕一・岡村泰典
菅野 綾・新妻信夫



大地に潤いと恵みを育む

◀愛谷頭首工



いわき市平方面には、夏井川を水源として海に向かって右岸には愛谷江筋、左岸には小川江筋があり、今回は平南東部の大地に潤いと恵みを育む、愛谷江筋と水守神社についてご紹介します。

愛谷江筋は、小川江筋に次いで完成した江筋で延長距離は21km。農業用水路としてだけでなく、飲料水や工業用水、防火用水、洪水調整など今は様々な役割をも果たしています。

その愛谷江筋が、開削されたのは江戸時代初期。当時の平藩主内藤公の命により三森治右衛門が6年の歳

月を費やして延宝7年(1679)に完成したと伝えられています。

その用水は、平赤井(昭和46年まで好間町)の愛谷頭首工から取り入れられ、平市街地で暗渠水路となり、常磐線、6号国道を越え平月見町地区で地上に出た後、再び新川の底を越え、夏井、藤間、高久地区を潤し滑津川に落水しています。受益面積は332haに及び、その清流を守るため、774人の組合員からなる愛谷堰土地改良区が草刈り、清掃などの維持管理や、近隣の小学生の参加を得て、成り立ちや環境保全についての啓発活動を行っています。また、毎

年6月には、三森治右衛門の功績に感謝して創建された水守神社(平山崎字辰ノ口)で、盛大な祭礼が執り行われています。

改良を加えられながら守り継がれてきたこの偉大な環境遺産をこれからも大切に守り継いでいかなばと思います。

(撮影・執筆 新妻信夫)



ゴミ拾いしながら散歩する夏井小児童

編集後記

あけましておめでとうございます。

昨年11月に第39回県農業委員会情報紙コンクールにて当委員会の第191号が最優秀賞として表彰されました。日頃の活動の成果が認められ大変誇らしく思います。

当農業委員会も発足50周年を迎えましたが、長い歴史の一端を担えることをうれしく思っております。

今号では、本市初の女性農業委員である強口さんと遠藤さん、そして3人の農業女子をご紹介します。まだまだお元気な強口さんと遠藤さんのますますのご活躍を願うとともに、農業女子3人にも、これからのいわきの農業界をけん引してほしいと期待するばかりです。